

令和3年度

第2回福島県スポーツ推進審議会

議 事 録

令和3年11月12日（金）

令和3年度第2回福島県スポーツ推進審議会 議事録

○ 日時

令和3年11月12日（金） 13時30分～15時30分

○ 場所

自治会館 3階大会議室

○ 会議成立宣言

福島県スポーツ推進審議会条例第5条3項により、委員17名のうち14名の出席があり会議が成立する。

○ 出席者 33名

【委員】 14名

氏家美代子 追分 富子 尾形 幸男 片平 俊夫 熊ヶ谷頼子
斎藤 公子 斎藤 剛 齋藤 道子 長岐 博 中村 啓子
増子 恵美 班目 秀雄 町島 洋一 松井 義孝

【事務局】 19名

《文化スポーツ局》

小笠原敦子 佐藤 隆広

・スポーツ課

滝田 勝彦 武藤 正久 飯塚 悟 星 祐司 中村 俊之
高橋 功 多田慎之介 植田 浩司 太田 健斗

・オリンピック・パラリンピック推進室

内田 基博

・公益財団法人福島県体育協会

穂本 哲哉 星 謙一 阿部 義人 羽根田一弘 土田 宏

《教育庁》

・健康教育課

佐藤 隆宏 安田 篤史

○次 第

1 開会（進行）

2 あいさつ

（1）福島県文化スポーツ局 局長 小笠原敦子

（2）福島県スポーツ推進審議会 会長 片平 俊夫

3 議長選出

福島県スポーツ推進審議会条例第5条2項により、片平会長が議長となる。

4 議事録署名人選出

片平議長により、氏家美代子委員、松井義孝委員が指名される。

5 議 事

（1）新たな福島県スポーツ推進基本計画（案）について

【滝田課長】 今回、「新たな福島県スポーツ推進基本計画」素案修正案の作成にあたり、内容の組み立て方についてまず説明する。お手元に素案修正案を準備し、「目次」を見ていただきたい。

素案作成の構成については、他県の計画や他部局の部門別計画などを参考に立て付けを行った。

まず、第1章「はじめに」では、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間、計画におけるスポーツの範囲など、本計画の基本的事項について記載している。

次に、第2章「福島県のスポーツの現状と課題」では、第1回審議会で認めていただいた4つの施策体系の柱である「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障がい者スポーツ」「東京オリンピック・パラリンピック」をそれぞれ分けて説明し、これに「考慮すべき社会の現状」を加えて、本県を取り巻くスポーツの現状と課題について記載した。

第3章「計画の基本的な考え方」では、基本理念、目指す姿、計画の構成、4つの視点についてそれぞれ記載し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す「SDGs」の文言も加えて記載した。

第4章「施策の推進における取組内容」については、第2章と同様、4つの施策の柱について、今後の取組に向けた方向性等について記載した。

続いて、本日使用する資料は、今ほど説明した素案修正案のほかに、資料1、資料2を使い、進めていく。資料1は「差替版」と「追加資料」を加えさせていただく。

資料1は素案について、資料2は指標について、委員や関係課室のワーキンググループへの意見照会が出された意見と、それに対する事務局案を記載し

たものである。事務局案については、第1回審議会と同様、「提案」と「回答」に分けて整理した。

また、資料1の意見を反映し、見え消しでまとめたものが素案修正案となる。本日の審議の進め方は、素案修正案を章ごと、もしくは項目ごとに変更点を一度説明し、その中で審議の必要性が高いと思われるものについて審議をお願いし、その他の提案や回答については、事務局案の記載に疑問点や質問がある場合に意見をいただく形で進めていきたいと思うがよろしいか。

【片平議長】 只今「新たな福島県スポーツ推進基本計画案」について説明があった。委員の皆様から忌憚のない意見をお願いしたい。それでは素案について、提案事項を中心に審議を進める。

第1章 はじめに

【滝田課長】 それでは「第1章 はじめに」から説明する。

1ページの下から7行目、「推進していくために」の「に」の追加提案をする。

2ページの1行目、「成果、課題」の句読点を「・」へ変更提案をする。

同じく2ページの下から3行目、「気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった～」のところを句読点から「・」へ変更提案をする。

第1章の変更点等の説明は以上で、「回答」は記載のとおり。なお、追加資料の1番上と合わせて、何か意見があればお願いしたい。

【片平議長】 1ページから3ページまで説明があった。何かご意見はないか。

【増子委員】 時間のない中、まとめていただき、ありがとうございました。

あと前は欠席したので確認だが、細かい文言の表現のところ、例えば1番の下から3行目の「新型コロナウイルス感染症へは」というところとか、事務局に申し上げて脱字とかは後で修正するという認識でよいか一つ。あと大きな部分で計画の位置づけのところは、第2期スポーツ基本計画で作成しているが、今は国の第3期のスポーツ基本計画が同時進行で進んでいるので、そちらのほうも方向性を見ながら参考にして進めていく認識でいいのかというのが、もう一つ。あと、3番目の計画の期間に関して、国と県の計画が一緒に出来上がるので、「計画期間中に国の計画の改定や」と書いてあるので、その辺は随時来年度以降に見直していくという認識でよいかを確認したい。

【滝田課長】 文言等については、パブリックコメント等で意見を頂戴した後、第3回審議会で委員に諮るような流れであり、それまでの間に事務局に申しつけてもらえば、検討して最終的に第3回審議会に提案したい。

それから、国の第3期スポーツ基本計画が策定されるということで、10月に、国からの資料が届いており、その中で策定状況や現時点での主要議題、第

3期の新視点などが記載されている。見直したところ、ほぼこの項目について網羅している形ではあるものの、あくまでも項目のみの記載であることから、このあとの具体的な中身を見て検討も必要と考えている。また、国の資料の中では、基本的な方向性と考え方は、第3期計画においても第2期計画を踏襲すると記載していることから、大きくずれるところはないと事務局では考えている。まだ正式に国の基本計画が出ていないことから、大きく転換しなければいけないような中身が出てきたときには、再度、審議会でお諮りするような形になると考えている。

第2章 福島県のスポーツの現状と課題

1 県民の運動・スポーツ活動の実態

【滝田課長】 続けて「第2章 福島県のスポーツの現状と課題」について、こちらは4つの項目ごとに審議をお願いしたい。

まずは「1 県民の運動・スポーツ活動の実態」から説明する。

資料1は7番、修正案は4ページ。9行目と下から3行目に「働き盛り世代」とあるが、委員からの提案により、県総合計画でも「働き世代」と使用しているのので、「働き世代」へ文言変更を提案する。

5ページの5行目、委員から、「医療費の抑制や健康寿命の延伸」の表現ではない別の表現がいいという意見と次の修正案をいただいた。

「高齢者が健康でいきいきと生活し、健康長寿社会の実現が期待されます。また、スポーツにより人や地域との交流を深めることは、孤立防止やフレイルの予防につながります。」

この修正案を提案するが、昨日、関連課から県総合計画において「健康長寿県」の表記としていることから、「健康長寿社会の実現」の表記ではなく、「健康長寿県の実現」としてほしいといった意見があったので、こちらは「健康長寿県の実現」に訂正して提案したい。

続いて6ページ。2行目「子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の～」について、中黒「・」へ変更を提案する。

続いて7ページの3行目。「4つのプロスポーツチーム」と表記しているが、今後のプロチームの数が変わる可能性もあることから、「複数のプロスポーツチーム」の表記へ変更を提案する。

「1 県民の運動・スポーツ活動の実態」の項目については以上となる。その他の「回答」は記載のとおり。

【片平議長】 皆さんの意見を伺う。5ページのいわゆる「健康長寿社会」の実現について、

県の方では「健康長寿県」ということで、「長寿県の実現が期待されます」という提案だがよろしいか。それでは「健康長寿県の実現が期待されます」ということでお願いします。

【長岐委員】 4ページのところで、先ほどの課長説明で県の総合計画と合わせて「働き世代」と統一するということだが、最初読んだときに、30代から50代と年代を区切ってあるので、働き世代の中の、特に働き盛りということで、反対の意見ではないが、事務局の意見や県の総合計画と違っているところではないかと思ったので、そんな感じを持った。

【片平議長】 一般的に、「働き盛り」の言葉をどこの県でも表現しながら取り組んでいる。ただ、働き盛りに年齢は関係ないという意見も一部あるということ。

【長岐委員】 5ページの表のところで、働き世代というと20歳から65歳ぐらいまでをもし

かしたら入れるのかもしれないが、30代から50代と特出ししたので、何かそんな風を感じたところである。

【尾形委員】 確認だが、4ページの第2章の表題が、スポーツという単語を用い、その下の1番は「県民の運動・スポーツ」という形で、(1)から全部「運動・スポーツ」という活動で表現されている。

42ページの用語の補足説明の部分の20番のスポーツの部分は、スポーツというのはあくまでも運動とスポーツの両方を含めた意味で使用していると書いてあるので、大きな1番とかで「運動・スポーツ」と、あえて表示する部分は、どのような見識で使っているのか、お聞きしたい。

【滝田課長】 国のほうでも基本的にスポーツは運動も含めた形でスポーツとっている。ただ、アンケート等をとるときに「スポーツ」だけだと、どうしても競技性のほうに目が向いてしまうということもあり、実際、スポーツ実施率とっているが、アンケート等では、「運動・スポーツ実施率」という形で国も本県も使用している。つまりは、体操やランニング、そういったものも含めて、運動と意識してもらえればという意味で、ここは使い分けをしている。

【尾形委員】 今回の県スポーツ推進基本計画の全てにおいて今ほど課長が説明された内容で統一してあるということによろしいか。

【滝田課長】 基本的には「運動・スポーツ」の形で、運動もスポーツの中に入っている形で出している。そこが違う表現のときには指摘願いたい。事務局で検討する。

2 福島県の競技力

【滝田課長】 続いて、2の福島県の競技力の説明になる。10ページ、委員からの指摘のとおり、表下にオリンピック選手の写真を入れてはどうかということで、肖像権の問題もあり全ての選手の写真を記載というわけにはいかないが、確認し

て何名かの写真を記載したいと考えている。

「2 福島県の競技力」の説明については以上となる。その他の「回答」については資料に記載のとおり。何か意見があればお願いしたい。

【松井委員】 誤字についてよろしいか。10ページの夏季大会の開催年のところが、令和3年となっているものの、「2020」となっている。2021に訂正をお願いしたい。

【片平議長】 これは「東京2020大会」と言っているから何の抵抗もなく書いたと思うが、2021が正しい表記となる。

前回の東京オリンピックに参加した選手は、班目委員などを含めて10名だったが、今回は16名で、中にはゆかりの選手や小学校就学前に福島にいた選手などもおり、かなり頑張ったと思うので、きちんと今回の計画に記載することが必要であると考えている。メダリストは太字となっているが、入賞することもたいへんなことなので、入賞した選手も太字でもいいと思うので、検討してもらいたい。

写真については、肖像権の問題や契約スポンサーの問題など色々な条件もあり、簡単に出すということは難しい時代になってきているので、確認をしながら入れていく。

3 障がい者スポーツ

【滝田課長】 続いて、「3 障がい者スポーツ」の説明になる。

12ページの2行目、委員からのご意見のとおり、「車いすバスケットボール」へ変更を提案する。

同じく12ページの16行目、「幼児期から高齢期を通じて」のところで、「幼児期から幅広い年代で」ということで委員から提案があり、変更を提案する。

「3 障がい者スポーツ」の説明については以上となる。この他の「回答」については記載のとおりである。何か意見があればお願いしたい。

【増子委員】 気になる場所として、12ページの下から6行目、「障がい者の無限の可能性を」の表記について、あまり一般的には使用しない文言なので、「障がい者の可能性を」のようにナチュラルに表現していただければいいと思った。

【片平議長】 「無限の可能性」という文言について、どうか。

【班目委員】 私も「障がい者の可能性」という表記がいいと思う。

【片平議長】 事務局、よろしいか。

【滝田課長】 はい。「無限の」を削除し、「障がい者の可能性」に変更させていただく。

【片平議長】 私からも質問がある。「障がいの特性」という部分について、その言葉に少し違和感があるが、いかがか。

【増子委員】 以前だと障がいの「程度」や「状況」という表現の仕方が多かったが、障が

いの状況というよりは特性という、今は身体と知的と精神と三障がいがあって、それぞれの障がいの特性が違うので、そういった表記が一般的になってきている。程度が重い、軽いなど、みんな一人ひとり違うので特性という表現になってきているようだ。ただ、それが適正なのかと言われるとどうだろうか。障がいのある人たちへの表現の仕方であり、個別や状況に合わせて「特性」と表現するかということだと思う。

【班目委員】 私も北京パラリンピックの時に2年間選手を強化した。それぞれに障がいをもち、脳の機能障害、脳性麻痺、体型で足がない、手がないといった障がいの選手もいた。でも彼らはそれをハンデと感じないで、健常者並の気持ちと肉体的なハンデを競技者として自分が持っていると感じつつも日々トレーニングをしていた。だから、あまり障がい者と言わないほうがいいのかなと思う。

【増子委員】 そのことを踏まえ、議論が大事だなと思ったのは、片平会長が気になるのはもともとで、ここでは、障がい者スポーツをうたっており、障がいの特性ではなく、「個々のニーズに合わせ」と直してもいい。障がいの特性と入れると何か特殊な、特化した感じになり、もう障がい者スポーツのくくりで話をしているので、「個々のニーズに応じた多種多様なスポーツ機会の」としたほうがいい。個性というのはまだ少し早くて、障がいが個性化というそれはまた違う問題が出てくるので、個々のニーズの表現の方がいいと思った。

【片平議長】 別の視点からも意見があれば。特性という少しどうなのかなと思うが。

【増子委員】 このことについては、後で事務局で考えて整理していただければ。

【片平議長】 若干の時間をいただいて検討をということだが。

【滝田課長】 現時点では調べられないところもあり、そうしていただきたい。

【熊ヶ谷委員】 12ページの下から3行目のところで、「障がいのある人とない人が共にスポーツを楽しむことは」という文言は差別化しているような感じを受けとってしまうのではないか。障がいのある人、ない人と言葉が出ていることで差別されているかのように私は感じた。

【町島委員】 「障がいのあるなしにかかわらず」という表現ではどうか。

ある人とない人が関係なく、という意味で、そのような言葉を提案した。

【片平議長】 障がいのあるなしにかかわらずという表現ではどうかというご意見である。

【氏家委員】 熊ヶ谷委員から出ていた意見で、段落のところに「障がい者スポーツの活動状況」と記載されているにもかかわらず、「障がい」という言葉が多用しすぎていると私も感じた。熊ヶ谷委員からも話が出たが、ここの表現の仕方自体をもう一度考えていただき、スムーズに障害のある人、ない人の整理を行って共生社会の実現ということにすれば、よりすっきりするのではないか。

【片平議長】 「障害のあるなしにかかわらず」といった意見があった。国の方針とか共生社会といった話の中で、こういった表現で障がいのある人ない人などの話は

出てくるのか。

【滝田課長】 特に障がい者というわけではなく、国の方では女性や子ども、全ての人たちがともにというところで共生社会という形でうたわれている。本県の場合は、障がい者スポーツを特化して施策体系をつくり、国も他県もそれほど多く障がい者スポーツを記載しているわけではないことから、このような書きぶりになってしまったかもしれない。

【片平議長】 色々な要素があると思うが、差別感なくまとまるよう検討してもらいたい。

【滝田課長】 事務局で預かって検討したい。この審議会が終わった後については、事務局で持ち帰って検討し、会長に見ていただき、修正したものをパブリックコメントで公表し、そこで整理した後に、委員の皆様にご覧の形をお願いしたい。

【増子委員】 国の方では多様な主体について課題を持っているところで、今は多様な主体という表現を用いるようになってきたところである。第2期では障がい者は障がい者という表現をしていて、今回福島県では、初めて柱立てしていただいているところなので、障がい者は抜き出してもいいが、確かにこの文面だけという「障がい者」の言葉が乱立して多用されている。その指摘だと思っているので、少し整理が必要である。

【片平議長】 文言の検討も含めて整理をお願いしたい。

4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の福島県開催

【滝田課長】 続いて14ページ、「4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の福島県開催」のところとなる。こちらはワーキンググループから文言変更の要望があった。

14ページの6行目、「改修を行いました。また、」へ変更。

14ページ 下から6行目 「規模縮小となり」へ変更。

「4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の福島県開催」の説明については以上となる。何か意見があればお願いしたい。

5 考慮すべき社会の現状

【滝田課長】 続いて「5 考慮すべき社会の現状」については、いただいた意見を資料1に記載している。他に意見があればお願いしたい。

【片平議長】 一番上の○をAとすれば、2番目がB、3番目がAプラスBのようになっている。もう少し整理できると思うが、意見があればお願いしたい。

【増子委員】 2番目の○のところ、自然災害によって大きな被害が生じているとなっているが、スポーツの役割みたいな言葉を追加してはどうか。例えばスポーツによって地域コミュニティの形成でつながりを持った、というような文言を入れてもいいのではないか。1番上の○は安全安心なスポーツ活動が求められる

ているという文言が入り、1番下の○はそういった課題を乗り越えながら本県のスポーツ振興を力強く推進していくとスポーツに関わることが記載されている。もしスポーツに関することが見えないのであれば、片平会長の提案のとおり、2番目と3番目を整理して一つにまとめた方がわかりやすいと思った。

【尾形委員】 確認だが、県の総合計画の中に考慮すべき社会の現状が取り入れられているかどうかという点と、2番目の○のところだけが大きな被害が生じているということで、スポーツに関連する文言がないとすれば、ここはあくまでも社会の現状だけを明記して、このスポーツ活動はその後の基本的な推進の中に入れていくということではいかがか。

【滝田課長】 県の総合計画では第2章のところで「福島県を取り巻く現状と課題」として記載がある。色々なことが記載されている中で、大きいところを記載したが、2番目と3番目を一緒にして文言整理を行うか、2番目に役割の記載を入れるのか、いただいた意見の形でまとめていきたい。

第3章 計画の基本的な考え方

【滝田課長】 それでは続いて第3章「計画の基本的な考え方」に移る。

素案修正案は16ページからになるが、審議は17ページになる。「ともに」という文言について、委員より2点ほど意見をいただいている。

この「ともに」の表記は、我々に届いている国の第3期スポーツ基本計画の資料の中で、共生社会のところに括弧書きで「ともに」と記載されている。4つの視点の中で1点だけ動詞ではないので、少し違和感があるといった意見があったが、ここでは事務局案として「ともに」を提案したい。

また、別の意見として、他の3つの視点には文節の最後に括弧付きで視点的な言葉が記載されているが、「ともに」の段落は抜けているといった指摘をいただいた。修正案として「共生社会の実現」以降を、『共生社会の実現に向け、「ともに」を三つ目の視点とします。』という形で提案したい。

【片平議長】 今説明があった「ともに」については、他の計画でも使われている表現ということである。

第4章 施策の推進における取組内容

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組

【滝田課長】 「第4章 施策の推進における取組内容」に移る。施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組について、No.25 20ページ1行目 ワー

キンググループより、記載内容と項目について違和感があるということで、事務局としては、「①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実」への変更を提案する。こちらについては、後ほど審議を願う。

続いて、中程に記載している「働き盛り世代」という文言については、「働き世代」に訂正する。

21ページの下から4行目については、委員から「各種・等・など」という文言が多いという指摘と修正案があり、事務局としても異議がないためそのとおり提案する。変更後は、「県は、関係団体と連携し、スポーツイベント等の企画や運営をささえるスポーツボランティアの普及・育成に努めます。また、スポーツボランティア活用の機会創出に努めます。」という文言で提案する。

22ページ13行目について、J ヴィレッジは東京2020大会の開催を契機に整備されたのかという旨の質問が委員からあったが、調べたところ、J ヴィレッジは、東京2020大会の開催ではなく、本県復興のシンボルとして整備されたということが判明したことから、J ヴィレッジの前に、「本県復興のシンボルである」という文言を追加することを提案する。なお、この文言については、県の総合計画でも使用されている。

以上3点について、審議願いたい。

【齋藤(公)委員】 「各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実」という文言については、(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の中にあるため、スポーツ基本法第24条には「スポーツ・レクリエーション活動を普及奨励」という文言があり、各カテゴリーで親しむということであれば、是非ここには、「スポーツ・レクリエーション活動」という文言を入れていただけないだろうか。もう一点ここに関連して、下から13行目に県レクリエーション協会及び県障がい者スポーツ協会の名前を入れていただいたが、どちらも、高齢者のみを対象としているわけではないことから、①の下「県は、市町村、スポーツ推進委員、総合型クラブ等と連携し、」と団体名を列挙している中に、県レクリエーション協会と県障がい者スポーツ協会を明記してほしい。

【滝田課長】 ここでは、関係の強い団体を挙げていることから、こういった意見があれば、事務局の方で検討したい。また、スポーツ・レクリエーションという文言については、この場でどこに追記するかを言うことはできないため、検討させていただきたい。

【尾形委員】 この部分では、県と関係団体が連携していくという形で書いてあるが、県という文言の中に、例えば、スポーツ課と高齢福祉課や健康づくり推進課、健康教育課等の部局間連携の意味が含まれているということなのか、それとも、県として、部局間で連携していくという旨の文言を明記する方

がよいのかという点について考えを聞かせてほしい。

【滝田課長】 他県の計画の中に、担当課を記載しているところは見当たらないことから、県は、各部局課で連携して施策を推進するということである。そのため、計画の中にスポーツ関連の部局課をそれぞれ明記するのではなく、県として記載したいと考えている。

【尾形委員】 「県は、」に続く部分に「部局間連携はもとより」という文言をいれるのはどうか。

【滝田課長】 他県の計画を見ても、担当課の記載がなく、県では必ず関係部局が連携していることから、あえて明記する必要はないかと考えている。

【齋藤(道)委員】 スポーツボランティアに関連する部分として、素案修正案14ページの下から4行目に都市ボランティアの記載がある。

県としては都市ボランティアの運営をしていたことから、このような記載となっているのだと思うが、都市ボランティアだけではなく、大会組織委員会が管轄する大会ボランティアとして活動した県民も数多くいた。現在、大会組織委員会は解散しており、大会ボランティアをどの主体が管轄するのかということ考えた際に、都市ボランティアのみに限定してよいのかと思う。

【滝田課長】 都市ボランティアの表記に違和感を覚えるということならば、持ち帰り、オリンピック・パラリンピック推進室と相談して表記を検討したい。

施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組

【滝田課長】 施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組については、2つの意見をいただいたところだが、新たに意見をいただいた部分について、資料1（追加資料）に記載している。

アンチ・ドーピングの記載を追記してはどうかという意見については、26ページ2行目の文言を「アスリートの栄養・コンディションの管理・指導やアンチ・ドーピング教育・啓発など、」に変更を提案する。

（資料1 追加資料）

【班目委員】 新たにアンチ・ドーピングの表記を入れることは大事なことだ。意図せずにドーピングの検査に引っかかることもあるため、しっかりと学習が必要である。

施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組

【滝田課長】 施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組についてである。委員からの質問として、「障がい者」という言葉の中に、障がい児もふくまれるのではないかというものがあつたが、県の障がい福祉計画の中でも「障がい児・者」の表記がある。

また、子どものころから成長に合わせた指導が必要であること、場合によっては、途中から健常者が障がいを持つということがあること、成人した後も踏まえて意識することが大事という意見もあり、「障がい児・者」という表記にしたいと考えている。

29ページの1行目について、委員の意見を踏まえて「パラ」という表記を追記し「次世代パラアスリート」という表記への変更を提案する。

資料1（差替版）のNo.38について、「障がい者スポーツ協会等と連携し」へと変更を提案する。

29ページについて、先程、松井委員から指摘のあったとおり、R3年は2021年と言うことで訂正させていただく。

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックのレガシー推進に関する取組

【滝田課長】 施策の柱4については、特に意見等はなかった。また、再掲した部分について、先に訂正いただいた部分は、全て反映した形となっている。

【片平議長】 29ページの表について、鈴木猛史選手、豊島英選手のメダル獲得の表記を、わかりやすく表現してほしい。

【滝田課長】 2名について、確認の上、表記を変更する。

イ 新たな福島県スポーツ推進基本計画指標について

【滝田課長】 議事のイ 新たな福島県スポーツ推進基本計画指標についてに移る。

指標は、素案修正案の37ページと資料2を用いて説明する。資料2は素案と同様4つの施策体系ごとに意見と回答を併記している。柱ごとに説明し、指標についても、提案を中心に説明して審議をお願いしたい。その他回答部分については、疑問・質問等があれば、意見をいただくという形で進めたい。

【片平議長】 その形でよいか。

【滝田課長】 素案修正案37ページと併せて資料2をご覧いただきたい。

1の生涯スポーツの推進に関する取組については、3点ほど提案があった。

1点目は、②「この1年にスポーツに関するボランティアに参加した割合」については、委員から、この1年にスポーツに関するボランティア活動を行った割合へ変更してはどうかとの提案があった。国の世論調査等でも「ボランティア活動を行った」という文言を使っていることから、委員の意見のとおり、「この1年にスポーツに関するボランティア活動を行った割合」へ文言を訂正させていただければと考えている。

続いて、④市町村のスポーツ推進計画策定状況調査の指標については、委

員から「市町村のスポーツ推進計画（単独）策定状況」ではどうかという意見があった。確かに、この指標は、単独の部門別計画を策定している市町村数ということから、意見のとおり「(単独)」の文言を追加し、「調査」の文言を削除することを提案する。また、単位を「件」から「市町村」に変更してはどうかという意見もあり、事務局としては意見のとおり「市町村」に変更することを提案する。

【増子委員】 今、提案のあった指標の話ではないが、審議会の手持ちの指標として必要だと思う項目があるので提案する。

例えば、学校施設のバリアフリー化の状況について把握することが必要だと思う。市町村の学校施設の開放率は年々向上しているが、学校施設を主に利用する地域住民は、年々高齢化が進んでいる状況にあるためだ。

学校のバリアフリー化が進むことによって、高齢者が利用しやすくなる。

また、高齢化の進む地域で学校の開放が進めば、高齢者が元気でいきいきと活動することが可能となり、活力ある地域に繋がる。

これを計画の指標に入れることが可能かどうかについては、検討が必要だとは思う。手持ち資料として、把握できるとよいと思っている。

特に、本県の学校施設はバリアフリー化が比較的遅い面がある。また、これを把握することで、公共施設以外のバリアフリー化の進展状況について知ることができる。

続いて、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、あづま総合運動公園及びJヴィレッジの利用者数のみをレガシーとするのは適切なのかということ考えたときに「ありがとうホストタウン」などに取り組んだ市町村が、大会後も大学の合宿誘致などそれぞれ取組を行っていることから、ホストタウンに手を挙げたところが、今後どれだけ継続して合宿や大会の誘致に取り組むかということも、手持ち資料としては、把握しておいた方がよいのではないかと思う。

【佐藤課長】 学校施設の開放状況については調査をしているが、どのような団体が利用しているのかという点については、把握していない。市町村立の小・中学校では、地域の体育団体が学校体育施設を夜7～9時頃に利用し、その活動が地域の交流の場となっている。一方、県立学校については、地域の方々から「利用してよいかわからない」といった声を聞くことがあり、それぞれの学校から、開放状況について周知しているところである。

また、バリアフリー化について、市町村によっては、学校で受け入れる児童・生徒の状況に応じてバリアフリー化を進めているところもあるようだ。市町村の中には、共学・共生という面から、バリアフリー化を進めなければならないという考えの下、率先して対応している所もあるようだ。県立学校

については、県教育庁の施設財産室が担当しており詳細なことは言えないが、少しずつ学校の体育館について対応しているところである。

【片平議長】 最近グラウンドゴルフの活動が盛んになってきているが、活動場所がなかなかないという話を聞く。

廃校になった学校体育施設の利活用状況等について、調査等はしているか。また、そのような利活用状況等について把握していることはあるか。

【佐藤課長】 施設関係については、担当課ではないため、お伝えできる情報はない。

【松井委員】 廃校の活用状況について伝えられることはあまりないが、地域によっては、それぞれの特性に応じて、どのように活用できるか市町村等と話をしているところもあるようだ。体育館等の学校施設の活用については、地域の社会団体等の活動が盛んになっているようだ。

【片平議長】 学校開放については、特に高校では部活動等との関係上大変だと認識している。

【佐藤課長】 部活動の時間帯が小中学校よりも遅いこと、また、学校体育施設が部活動以外に活用されることも多いことから、地域の方が利用するのは難しいと聞いている。

【尾形委員】 田村高校は夜間照明設備があるため、部活動終了後、地域の小・中学生を対象とした陸上教室が開かれたり、中学生が部活動に合流して交流を図ったりというところで、学校体育施設の活用が行われてはいるものの、部活動との関係上、高校の学校体育施設の開放率は伸びにくいと考える。

施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組

代表指標 国民体育大会天皇杯順位

【班目委員】 国民体育大会天皇杯順位について、現在本県は、後ろがないような下位にいるため、是非23～25位程度の中位まで向上させることが必要だと考える。小中学生の体力・運動能力調査結果では、全国平均と比較し、男子は低く、女子は多少高い状況である。小・中学生が今後、高校で部活に取り組み、その中から国体選手が輩出されることから、幼少期の時点で体力が全国平均を超えている状況でなければ、国民体育大会天皇杯順位を上げることは難しいと考える。特に、陸上や自転車等、本県の得意種目を徹底的に強化する取組を行い、国体で得点を稼ぎ、天皇杯順位を向上させることが必要だ。

また、生徒たちを指導する優れた指導者の存在が非常に重要である。どんなに優れた才能を持つ生徒でも育てられなければもったいない。指導者は、部活動においては学校の教員になることから、優れた人材を採用することが必要だ。場合によっては、大学を卒業したばかりのプレイングコーチ等も考えられる。好循環を生み出していかなければ、上位を目指すのは夢物語に

なってしまう。

(4) オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承

【齋藤(道)委員】 素案修正案34ページ以降のオリンピック・パラリンピックのレガシー推進に関する取組について、大会ビジョンでは、「多様性と調和」が掲げられていたが、この計画のレガシーは、スポーツに特化している印象を受ける。SDGs等の面からも、(4) オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承という項目の中に多様性と調和についての教育というような文言が入っていた方がよいのではないか。

【滝田課長】 事務局で検討したい。

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組

関連指標④ 市町村のスポーツ推進計画(単独)策定状況

【片平議長】 市町村のスポーツ推進計画(単独)策定状況について、なかなか高い目標だと感じる。各市町村のトップに計画策定の重要性について理解を図るような取組が必要だと思う。どのような方法で働きかけるのか。

【滝田課長】 目標として全市町村の40パーセントに当たる24市町村としている。直近の全国の策定状況が32%だったが、本県は12%に当たる7市町村に留まっており、低い状況である。

県としては、セミナー開催等を通じて各市町村の可能な限りトップへ計画策定に向けた働きかけをしていきたいと考えている。

【片平議長】 施策の根幹となる計画を各市町村が策定していないのは大変なことだ。各市町村で県の計画を参酌しながら策定する取組が必要だ。

また、項目によって、指標の達成難易度が異なるように感じるが、可能な限り高い数字を目指す姿勢が大事であると考えている。県には様々なアプローチを進めてほしい。

施策の柱4 オリンピック・パラリンピックのレガシーの推進に関する取組

【滝田課長】 事務局からは施策の柱1の指標について説明した。施策の柱2、3については、大きな質問等はなかった。最後に施策の柱4について説明したい。

関連指標の①に「総合型地域スポーツクラブへの高齢者の登録者数(高齢の障がい者含む)」を提案させていただいたが、第1回審議会でもオリ・パラのレガシーとしてなじまないのではないかと意見もあり、総合型地域スポーツクラブ関連の指標は施策の柱1の生涯スポーツ推進に関する取組の項目に組み入れ、オリ・パラレガシーの項目からは削除したい。

【増子委員】 ①総合型地域スポーツクラブへの高齢者登録者数という指標は、生涯スポ

ーツの推進の⑥「総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数」へ組み入れられる形なのか、それとも完全に削除されるのか。

【滝田課長】 国のアンケート調査で年代別の登録者数を把握することができることから、この指標は、計画から完全に削除される。

(2) 新たな福島県スポーツ推進基本計画策定スケジュールについて

【滝田課長】 資料3について、説明する。本日いただいた意見や宿題について修正・整理し、片平会長に確認いただき次第、12月中を目処に1か月程度パブリックコメントを実施する。そこで出た意見等をまとめ、2月3日(木)に第3回審議会を開催して、新スポーツ推進基本計画(案)の最終審議とさせていただきたい。それらを踏まえて2月中旬から下旬にかけて会長から答申いただく。

(3) その他

特になし。

6 その他

特になし。

7 閉会(進行)

15時30分に終了した。